

法務委員会

委員一覧（21名）

委員長	杉 久武（公明）	山東 昭子（自民）	福島 みづほ（立憲）
理事	三木 亨（自民）	世耕 弘成（自民）	佐々木さやか（公明）
理事	牧山 ひろえ（立憲）	福岡 資麿（自民）	梅村 みづほ（維新）
理事	谷合 正明（公明）	森 まさこ（自民）	鈴木 宗男（維新）
理事	川合 孝典（民主）	山崎 正昭（自民）	仁比 聰平（共産）
	加田 裕之（自民）	和田 政宗（自民）	尾辻 秀久（無）
	古庄 玄知（自民）	石川 大我（立憲）	長浜 博行（無）
（会期終了日 現在）			

（1）審議概観

第210回国会において、本委員会に付託された法律案は、内閣提出3件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願8種類37件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案及び検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案は、一般の政府職員の給与改定に伴い、裁判官の報酬月額及び検察官の俸給月額の改定を行おうとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、法曹人材の確保に向けた処遇改善の必要性、官民給与の実態調査の在り方及び賃金水準の官民較差の相当性、裁判官・検察官の人的体制整備の在り方と勤務実態等について質疑が行われた。質疑を終局し、討論の後、順次採決の結果、両法律案はいずれも多数をもって可決された。

民法等の一部を改正する法律案は、子の権利利益を保護する観点から、嫡出の推定が及ぶ範囲の見直し及びこれに伴う女性に係る再婚禁止期間の廃止、嫡出否認をすることができる者の範囲の拡大及び出訴期間の伸長、事実に反する認知についてその効力を争うことができる期間の設置等の措置を講ずるとともに、親権者の懲戒権に係る規定を削除し、子の監護及び教育において子の人格を尊重する義務を定める等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、参考人から意見を聴取するとともに、嫡出推定に関する現行制度の妥当性と見直しの在り方、無戸籍者問題の解決に向けた施策を推進する必要性、認知無効による国籍喪失問題と無国籍者の発生防止の方策等について質疑が行われた。質疑を終局した後、日本共産党より、認知について反対の事実があるときは認知された子の国籍の取得に係る規定は適用しないものとする国籍法の一部改正規定を削除する等の修正案が提出された。順次採決の結果、修正案は否決され、本法律案は全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

〔国政調査〕

10月27日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、成年年齢引下げを踏まえた法教育の推進策について法務大臣の所見、適切な事件記録の保存及び廃棄の運用の実効性確保に向けた最高裁判所の取組、法テラスに設けられる「旧統一教会」問題等を取り扱う部署の規模及び相談体制、選択的夫婦別氏制度の実現に対する法務大臣の見解、再犯防止のために法務省が地方公共団体に対して行う財政支援等の取組の内容、離婚時における財産分与の除斥期間の延長と同制度の周知・広報の必要性、いわゆる宗教二世の子供の権利保護のための法務省の取組、入管収容施設と刑事施設における死亡者数の比較に対する法務大臣の見解、事件記録等保存規程が遵守されていなかったことに対する最高裁判所の認識、「旧統一教会」による被害者の存在を放置したことに対する法務大臣の見解等が取り上げられた。

11月1日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、養育費の不払を刑事罰の対象とすることに対する法務大臣及び法務省の見解、同性婚を認めないのは法の下の平等に反するという意見に対する法務大臣の見解、被害の実態に基づいて刑法の性犯罪規定改正の検討を行う必要性について法務大臣の見解、暫定的な面会交流の必要性についての法務大臣の見解、団体監理型における監理団体を認証制にすべきとの指摘に対する法務大臣の見解、女子差別撤廃条約選択議定書の批准に向けた具体的な計画や見通しを示す必要性等が取り上げられた。

11月17日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、デジタル化を踏まえた裁判記録の保存の在り方についての最高裁判所の見解、裁判記録の原則破棄を原則保存へと切替えることを最高裁判所が検討する意向の有無、法務大臣が名古屋入管の被収容者死亡事案の最終報告書と丁寧に向き合う必要性、ウクライナ避難民等を補完的保護対象者とする法整備の必要性についての法務大臣の見解、少年犯罪による遺族に対する公的な支援を充実させる必要性についての法務大臣の見解、ウクライナにおける邦人男性の死亡に関する詳細情報を再発防止のために公表する必要性、外国人労働者の労働条件を改善していく必要性についての法務大臣の認識、死刑制度を廃止する諸外国の動向を受けての法務大臣の見解等が取り上げられた。

11月22日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、東京入管で被収容者が死亡した事態を職員が発見した経緯及び当日の対応の適切性、東京地方裁判所行政部の部総括判事を訟務局長に任命した理由及び判断者、コートハウスドッグや司法面接など子どもに寄り添った刑事手続上の取組を進める必要性、死刑確定者の親族等に対する死刑執行の事前告知についての法務大臣の見解、外国人技能実習機構による実地検査の在り方の見直しについての法務大臣の見解、入管収容施設における医療の在り方を根本的に改善する必要性等が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○令和4年10月25日(火)(第1回)

○理事の補欠選任を行った。

- 法務及び司法行政等に関する調査を行うことを決定した。

○令和4年10月27日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。

○法教育に関する件、裁判記録の保存に関する件、「旧統一教会」問題に関する件、選択的夫婦別氏制度に関する件、再犯防止対策に関する件、離婚時の財産分与に関する件、名古屋出入国在留管理局における被収容者の死亡事案に関する件等について葉梨法務大臣、築文部科学副大臣、門山法務副大臣、高木外務大臣政務官、高見法務大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

[質疑者]

三木亨君（自民）、加田裕之君（自民）、牧山ひろえ君（立憲）、福島みづほ君（立憲）、谷合正明君（公明）、佐々木さやか君（公明）、梅村みづほ君（維新）、鈴木宗男君（維新）、川合孝典君（民主）、仁比聰平君（共産）

○令和4年11月1日(火) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。

○養育費の不払問題に関する件、同性婚に関する件、刑法における性犯罪規定の見直しに関する件、面会交流に関する件、技能実習制度に関する件、女子差別撤廃条約選択議定書の批准に関する件等について葉梨法務大臣、門山法務副大臣、高見法務大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

[質疑者]

古庄玄知君（自民）、福島みづほ君（立憲）、佐々木さやか君（公明）、梅村みづほ君（維新）、川合孝典君（民主）、仁比聰平君（共産）

○令和4年11月8日(火) (第4回)

- 裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第3号）（衆議院送付）

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）

以上両案について葉梨法務大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和4年11月10日(木) (第5回)

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。

- 裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第3号）（衆議院送付）

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）

以上両案について葉梨法務大臣、磯崎内閣官房副長官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

[質疑者]

石川大我君（立憲）、梅村みづほ君（維新）、川合孝典君（民主）、仁比聰平君（共産）、谷合正明君（公明）、加田裕之君（自民）

○令和4年11月15日(火) (第6回)

- 理事の補欠選任を行った。

○令和4年11月17日(木) (第7回)

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。

○裁判記録の保存に関する件、名古屋出入国在留管理局における被収容者の処遇に関する件、ウクライナからの避難民の受け入れに関する件、少年法に関する件、ウクライナにおける邦人男性の死亡に関する件、外国人労働者の受け入れに関する件、死刑制度に関する件等について齋藤法務大臣、武井外務副大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

[質疑者]

加田裕之君（自民）、牧山ひろえ君（立憲）、石川大我君（立憲）、谷合正明君（公明）、梅村みづほ君（維新）、鈴木宗男君（維新）、川合孝典君（民主）、仁比聰平君（共産）

○裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第3号）（衆議院送付）

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）

以上両案について齋藤法務大臣、築文部科学副大臣、杉田総務大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

[質疑者]

福島みづほ君（立憲）、石川大我君（立憲）、梅村みづほ君（維新）、鈴木宗男君（維新）、川合孝典君（民主）、仁比聰平君（共産）

(閣法第3号)

賛成会派 自民、立憲、公明、民主、共産

反対会派 維新

欠席会派 無（尾辻秀久君、長浜博行君）

(閣法第4号)

賛成会派 自民、立憲、公明、民主、共産

反対会派 維新

欠席会派 無（尾辻秀久君、長浜博行君）

○令和4年11月22日（火）（第8回）

○政府参考人の出席を求める 것을 결정했다.

○入管収容施設における被収容者の死亡事案に関する件、判検交流に関する件、刑事手続における被害児童への配慮に関する件、死刑制度に関する件、技能実習制度に関する件等について齋藤法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

[質疑者]

加田裕之君（自民）、牧山ひろえ君（立憲）、佐々木さやか君（公明）、鈴木宗男君（維新）、川合孝典君（民主）、仁比聰平君（共産）

○民法等の一部を改正する法律案（閣法第12号）（衆議院送付）について齋藤法務大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和4年12月6日（火）（第9回）

○政府参考人の出席を求める 것을 결정했다.

○参考人の出席を求める 것을 결정했다.

○民法等の一部を改正する法律案（閣法第12号）（衆議院送付）について齋藤法務大臣、伊藤文部科学大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、次の参考人から意見を聞き、各参考人に対し質疑を行った。

・質疑

[質疑者]

加田裕之君（自民）、牧山ひろえ君（立憲）、福島みづほ君（立憲）、佐々木さやか君（公明）、梅村みづほ君（維新）、川合孝典君（民主）、仁比聰平君（共産）

・参考人に対する質疑

[参考人]

神戸大学大学院法学研究科教授 窪田充見君

民法772条による無戸籍児家族の会代表 井戸まさえ君

国連難民高等弁務官（ＵＮＨＣＲ）駐日事務所首席法務アソシエイト 金児真依君

立命館大学名誉教授 二宮周平君

[質疑者]

加田裕之君（自民）、福島みづほ君（立憲）、佐々木さやか君（公明）、梅村みづほ君（維新）、川合孝典君（民主）、仁比聰平君（共産）

○令和4年12月8日(木) (第10回)

- 政府参考人の出席を求ることを決定した。

- 民法等の一部を改正する法律案（閣法第12号）（衆議院送付）について斎藤法務大臣、築文部科学副大臣、伊佐厚生労働副大臣、杉田総務大臣政務官、秋本外務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

古庄玄知君（自民）、石川大我君（立憲）、福島みづほ君（立憲）、佐々木さやか君（公明）、梅村みづほ君（維新）、鈴木宗男君（維新）、川合孝典君（民主）、仁比聰平君（共産）

(閣法第12号)

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産

反対会派 なし

欠席会派 無（尾辻秀久君、長浜博行君）

なお、附帯決議を行った。

○令和4年12月10日(土) (第11回)

- 請願第18号外36件を審査した。

- 法務及び司法行政等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。